

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第37期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） |
| 【会社名】 | マルコ株式会社 |
| 【英訳名】 | MARUKO CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 朝倉 英文 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区瓦町二丁目2番9号 |
| 【電話番号】 | (06)6233-5000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区瓦町二丁目2番9号 |
| 【電話番号】 | (06)6233-5000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第37期 第3四半期 累計期間 | 第36期 |
|--|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成24年9月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 11,386,458 | 9,608,518 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 487,859 | 474,130 |
| 四半期純損失()又は当期純利益 (千円) | 401,291 | 220,378 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - |
| 資本金 (千円) | 2,332,729 | 2,332,729 |
| 発行済株式総数 (株) | 32,047,071 | 32,047,071 |
| 純資産額 (千円) | 8,516,643 | 9,161,637 |
| 総資産額 (千円) | 12,380,510 | 13,044,695 |
| 1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり 当期純利益金額 (円) | 13.17 | 7.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円) | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.00 | 4.00 |
| 自己資本比率 (%) | 68.8 | 70.2 |

| 回次 | 第37期 第3四半期 会計期間 |
|----------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 14.95 |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第37期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。これに伴い、第36期第3四半期財務諸表を作成していないため、第36期第3四半期累計期間及び第36期第3四半期会計期間については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は前事業年度より決算期を8月から3月に変更いたしました。このため、前事業年度は平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月決算となっており、平成25年3月期第3四半期財務諸表を作成していないため、前年同期との比較は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、アベノミクスにより、家計や企業のマインドが改善し景気回復の動きが見られましたが、平成26年4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

女性下着市場におきましても、個人消費は緩やかに回復基調にあるものの本格回復には至っていない状況であります。

このような状況のなか、新規顧客獲得のための施策や既存顧客への満足度向上に努め、10月には冬用タイツ「LEGMAKING WARBLE（レッグメイキング ウォーブル）」、基幹商品「Carille(カリーユ)」のハードタイプ、ドレス「Jewelry case（ジュエリーケース）」を発売いたしました。平成25年6月後半から9月までイベントを開催した影響もあり、第3四半期における顧客の購入意欲に力強さは見られませんでした。12月中旬には、基幹商品「Carille(カリーユ)」の新色を投入いたしました。業績への影響は第4四半期以降となります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高113億86百万円、営業損失5億29百万円、経常損失4億87百万円、四半期純損失は4億1百万円となりました。当第3四半期会計期間末現在の店舗数は、前事業年度末に比べ、新規出店7店（ミドルエイジ層専門店1店を含む）、統廃合3店を行った結果、244店（ミドルエイジ層専門店8店を含む）となっております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は123億80百万円となり、前事業年度末に比べ、6億64百万円の減少となりました。

流動資産合計は41億11百万円となり、前事業年度末に比べ、7億10百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加、繰延税金資産の増加、現金及び預金の減少及び売掛金の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は82億68百万円となり、前事業年度末に比べ、46百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産の増加及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は38億63百万円となり、前事業年度末に比べ、19百万円の減少となりました。

流動負債合計は31億10百万円となり、前事業年度末に比べ、2億円の減少となりました。これは主に、未払金の増加、買掛金の増加、未払法人税等の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は7億53百万円となり、前事業年度末に比べ、1億81百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加及びリース債務の増加の結果によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は85億16百万円となり、前事業年度末に比べ、6億44百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 66,150,000 |
| 計 | 66,150,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 32,047,071 | 32,047,071 | (株)東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 32,047,071 | 32,047,071 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 | - | 32,047,071 | - | 2,332,729 | - | 2,195,452 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,567,100 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 30,449,300 | 304,493 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 30,671 | - | - |
| 発行済株式総数 | 32,047,071 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 304,493 | - |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| マルコ株式会社 | 大阪市中央区瓦町二丁目2-9 | 1,567,100 | - | 1,567,100 | 4.88 |
| 計 | - | 1,567,100 | - | 1,567,100 | 4.88 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月決算となっており、前第3四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期累計期間の記載はしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,068,712 | 2,067,540 |
| 売掛金 | 666,144 | 559,996 |
| 商品及び製品 | 531,975 | 689,562 |
| 貯蔵品 | 67,588 | 116,095 |
| その他 | 488,241 | 678,439 |
| 貸倒引当金 | 234 | 73 |
| 流動資産合計 | 4,822,428 | 4,111,561 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 2,852,103 | 2,828,619 |
| 土地 | 4,297,609 | 4,297,609 |
| その他(純額) | 138,246 | 144,794 |
| 有形固定資産合計 | 7,287,959 | 7,271,023 |
| 無形固定資産 | 143,307 | 146,563 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 793,440 | 853,801 |
| 貸倒引当金 | 2,440 | 2,440 |
| 投資その他の資産合計 | 791,000 | 851,361 |
| 固定資産合計 | 8,222,266 | 8,268,948 |
| 資産合計 | 13,044,695 | 12,380,510 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,477,096 | 1,518,013 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 88,200 | - |
| 未払法人税等 | 190,000 | 39,767 |
| 賞与引当金 | 210,000 | 80,000 |
| 返品調整引当金 | 20,000 | 13,000 |
| ポイント引当金 | 445,000 | 449,000 |
| 資産除去債務 | 4,985 | 15,514 |
| その他 | 875,960 | 995,436 |
| 流動負債合計 | 3,311,241 | 3,110,731 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 232,348 | 390,784 |
| 資産除去債務 | 327,933 | 326,826 |
| その他 | 11,533 | 35,524 |
| 固定負債合計 | 571,815 | 753,134 |
| 負債合計 | 3,883,057 | 3,863,866 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,332,729 | 2,332,729 |
| 資本剰余金 | 2,195,452 | 2,195,452 |
| 利益剰余金 | 5,126,186 | 4,481,055 |
| 自己株式 | 492,547 | 492,593 |
| 株主資本合計 | 9,161,820 | 8,516,643 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 183 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 183 | - |
| 純資産合計 | 9,161,637 | 8,516,643 |
| 負債純資産合計 | 13,044,695 | 12,380,510 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 11,386,458 |
| 売上原価 | 5,900,172 |
| 売上総利益 | 5,486,285 |
| 返品調整引当金戻入額 | 20,000 |
| 返品調整引当金繰入額 | 13,000 |
| 差引売上総利益 | 5,493,285 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,022,801 |
| 営業損失() | 529,516 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 272 |
| 受取手数料 | 26,543 |
| 業務受託料 | 18,000 |
| その他 | 8,429 |
| 営業外収益合計 | 53,245 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 418 |
| 不動産賃貸費用 | 4,319 |
| 支払手数料 | 3,107 |
| その他 | 3,742 |
| 営業外費用合計 | 11,588 |
| 経常損失() | 487,859 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 4,045 |
| 固定資産除却損 | 1,487 |
| その他 | 1,237 |
| 特別損失合計 | 6,771 |
| 税引前四半期純損失() | 494,630 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 89,655 |
| 法人税等調整額 | 182,994 |
| 法人税等合計 | 93,339 |
| 四半期純損失() | 401,291 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年12月31日)

減価償却費 177,372千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 121,920 | 4.0 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 121,919 | 4.0 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社の主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|---------------------|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 13円17銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失金額(千円) | 401,291 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 401,291 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 30,479,950 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....121,919千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

マルコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。